

統一要求・統一闘争で2015JR春闘を闘おう！⑥

**生活の質向上のためベア6,000円実施せよ！
組合員の努力に応え夏季手当3.5ヶ月分支給を！**

本部は3月6日、「2015年度賃金引き上げ、夏季手当および諸要求の申し入れ」（申第19号）に基づく、第3回団体交渉を開催しました。（詳細は『業務速報No.939号』を参照して下さい）

本日の団体交渉は、ベア、定期昇給、夏季手当、手当の改善のうち配偶者の扶養手当、準夜勤手当、乗務手当について議論しました。ベア要求について会社は、消費者物価指数など客観的数字はあるが当社は物価が下降していた時期に賃金を下げていない。相当高い当社の賃金水準も考えると物価上昇はベア実施の合理的理由にならない。リニア中央新幹線建設も含め長期的に経営し賃金も安定的に支払わなければならないなどと主張しました。また子育て世代など、特定世代への配分を厚くする考えはないとの考えを示しました。基準昇給額一律1,500円及び乗数4の完全実施については、定期昇給額の逡減は次へのインセンティブになるし制度が不適切だとは考えていない。乗数については協約に基づき適切に実施しているとしました。夏季手当についても好調な業績は社員の努力のおかげであることは否定しないが安定的支給のベースである2.7ヶ月にプラスマイナスを考えていくとし、支給額を低く抑え込もうとする姿勢を示しました。手当の改善についても何年経ったから改定するというものではないし、作業環境はトータルで改善されているなどと改定する考えのないことを示しました。

本部は、社会保険料アップや消費増税などで可処分所得が減少し物価上昇で実質賃金が目減りしている、好調な業績で会社には支払い能力がある、法人税減税分を賃金に反映させることなどを主張しベア一律6,000円、基準昇給額一律1,500円及び乗数4の完全実施、夏季手当3.5ヶ月分支給を強く迫りました。手当についても労働密度が高まっていることや健康面・安全面への配慮、一方的休日出勤が一向に変わらない実態を踏まえ増額を求めました。

全組合員の力で要求獲得に向け職場から奮闘しよう！

第4回団体交渉は3月11日（水）開催します。